



議会だより

No. 179
平成24年11月

第3回 定例会

七飯町における公募事業に関する調査特別委員会 七飯町議会災害対策に関する調査特別委員会 **を設置**

平成24年第3回定例会は、9月7日に招集され、会期を28日までの19日間と決め開催されました。

平成24年度一般会計補正予算、条例の制定・一部改正など議案23件、承認1件、同意3件、報告4件、諮問2件を審議しました。

平成23年度一般会計、5特別会計、水道事業会計の決算認定は、平成23年度決算審査特別委員会に付託されました。

一般質問では11人の議員が質問に立ち、町政に対する理事者の考えを質したほか、新幹線等建設促進に関する調査特別委員会の中間報告、各常任委員会の所管事務調査報告、大間原子力発電所建設の無期限凍結を求める決議、七飯町における公募事業に関する調査特別委員会及び七飯町議会災害対策に関する調査特別委員会の設置や意見書など原案どおり可決しました。

委員会・特別委員会の構成状況

(平成24年10月1日現在)

	小松 義光	神崎 和枝	牧野 喜代志	坂田 邦彦	木下 敏	佐野 史人	林秀 樹	青山 金助	坂本 繁	上野 武彦	中島 勝也	平松 俊一	長谷川 生人	中川 友規	日下部 雅一	畑中 静一	横田 有一	
議会運営委員会			○		長			副	○			○	○	○				☆
総務財政常任委員会				○		○			副			長			○	○		
民生文教常任委員会		○	長		○		副							○			○	
経済産業常任委員会	○							○		副	○		長		○			
新幹線等建設促進に関する調査特別委員会		○					副	○	長	○	○		○	○	○			☆
七飯町議会の改革に関する調査特別委員会	○	○	○	○	○	○	長	○	○	副	○	○	○	○	○	○	○	☆
藤城小学校改築工事に関する調査特別委員会	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	副	○	○	☆
平成23年度決算審査特別委員会	○	○	○	○	○	○		○	○	長	○	○	○	○	副	○	○	☆
七飯町議会災害対策に関する調査特別委員会	長		○	○	○			○		○		○		副		○	○	☆
七飯町における公募事業に関する調査特別委員会	○	○		長		○			○	○	○	○	○	副	○	○	○	☆

※「長」は委員長、「副」は副委員長、「○」は委員、「☆」はオブザーバーです。

主な内容

- ◇審議して決まったこと……………P.17
- ◇一般質問……………P.19
- ◇常任委員会活動報告……………P.23
- ◇特別委員会報告……………P.27
- ◇第4回臨時会……………P.31
- ◇監査報告（例月監査）……………P.31
- ◇議員出席状況……………P.31

増やそう資源!

審議結果

区分	結果	番号	議 件 名 等	継続審査・調査・その他		
議	付託	議案第54号	七飯町営住宅等の整備基準を定める条例の制定について	経済産業常任委員会へ付託		
		議案第55号	七飯町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について	経済産業常任委員会へ付託		
		議案第56号	七飯町水道技術管理者の資格基準等に関する条例の制定について	経済産業常任委員会へ付託		
	条例改正	○	議案第57号	七飯町特別職非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について		
		付託	議案第58号	七飯町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	民生文教常任委員会へ付託	
		付託	議案第59号	七飯町都市公園条例の一部改正について	経済産業常任委員会へ付託	
		付託	議案第60号	七飯町公共下水道条例の一部改正について	経済産業常任委員会へ付託	
		○	議案第61号	七飯町防災会議条例の一部改正について		
		○	議案第62号	七飯町災害対策本部条例の一部改正について		
		○	議案第73号	七飯町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について		
	案	補正予算	○	議案第65号	平成24年度七飯町一般会計補正予算（第6号）	
			○	議案第66号	平成24年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	
			○	議案第67号	平成24年度七飯町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
			○	議案第68号	平成24年度七飯町介護保険特別会計補正予算（第1号）	
			○	議案第69号	平成24年度七飯町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	
			○	議案第70号	平成24年度七飯町水道事業会計補正予算（第1号）	
			○	議案第72号	平成24年度七飯町一般会計補正予算（第7号）	
			○	議案第75号	平成24年度七飯町一般会計補正予算（第8号）	
			○	議案第76号	平成24年度七飯町水道事業会計補正予算（第2号）	
	人 事	同意	同意第10号	監査委員の選任について		
		同意	同意第11号	教育委員会委員の任命について		
		同意	同意第12号	教育委員会委員の任命について		
		可	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について		
		可	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について		
	そ の 他	承認	承認第4号	専決処分の承認を求めることについて		
		○	議案第63号	旧青少年センター解体工事請負契約について		
		○	議案第64号	大中山9号線改良舗装工事請負契約について		
報 告	報告済	報告第10号	平成23年度七飯町健全化判断比率について			
	報告済	報告第11号	平成23年度七飯町水道事業資金不足比率について			
	報告済	報告第12号	平成23年度七飯町下水道事業資金不足比率について			
	報告済	報告第13号	平成23年度七飯町土地造成事業資金不足比率について			
決算認定	付託	認定第1号	平成23年度七飯町一般会計歳入歳出決算認定について	平成23年度決算審査特別委員会へ付託		
	付託	認定第2号	平成23年度七飯町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について			
	付託	認定第3号	平成23年度七飯町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について			
	付託	認定第4号	平成23年度七飯町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について			
	付託	認定第5号	平成23年度七飯町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について			
	付託	認定第6号	平成23年度七飯町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について			
	付託	認定第7号	平成23年度七飯町水道事業会計決算認定について			
発 議 案	意見書等	○	発議案第11号	自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書		
		○	発議案第12号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書		
		○	発議案第13号	大間原子力発電所建設の無期限凍結を求める決議		
		○	発議案第14号	特別委員会設置に関する決議（七飯町議会災害対策に関する調査特別委員会）		
		○	発議案第15号	特別委員会設置に関する決議（七飯町における公募事業に関する調査特別委員会）		
そ の 他	報告済		各常任委員会報告			
	報告済		特別委員会報告			
	報告済		出納検査報告			
	許可		発言取消しの申し出の件（町理事者側）			
	許可		発言取消しの申し出の件（町理事者側）			
	承認		議員の派遣について			
	承認		閉会中の継続審査の申し出について（平成23年度決算審査特別委員会）			
	承認		閉会中の継続調査の申し出について（民生文教常任委員会）			
承認		閉会中の委員会活動の承認について				

○=全員一致で可決 ○=賛成多数で可決 ●=賛成少数で否決 ×=賛成なしで否決

減らそうるロケール

審議して決まったこと

条例一部改正

◆七飯町営住宅等の整備基準を定める条例の制定
地域主権改革一括法に基づく地方への権限移譲による「七飯町営住宅等の整備基準を定める条例」の制定は、経済産業常任委員会に付託。

◆七飯町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定
地域主権改革一括法に基づく地方への権限移譲による「七飯町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定」の制定は、経済産業常任委員会に付託。

◆七飯町水道技術管理者の資格基準等に関する条例の制定
地域主権改革一括法に基づく地方への権限移譲による「七飯町水道技術管理者の資格基準等に関する条例」の制定は、経済産業常任委員会に付託。

条例一部改正

◆七飯町特別職非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
特別職非常勤職員のうち、選挙長及び選挙立会人等の報酬額の見直し、七飯町防災会議委員の追加等の所定の改正を行う一部改正。

◆七飯町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正
施行期日は公布の日

◆七飯町都市公園条例の一部改正
地域主権改革一括法に基づく地方への権限移譲による「七飯町都市公園条例」の一部改正及び総合公園の供用開始に伴う一部改正は、経済産業常任委員会に付託。

◆七飯町公共下水道条例の一部改正
地域主権改革一括法に基づく地方への権限移譲による「七飯町公共下水道条例」の一部改正は、経済産業常任委員会に付託。

増やそう資源!

補正予算

一部改正
地域主権改革一括法に基づく地方への権限移譲による「七飯町公共下水道条例」の一部改正は、経済産業常任委員会に付託。

◆七飯町防災会議条例の一部改正
水防法の改正による条文の整理、委員会定数の見直し及び文言整理等による一部改正。

◆七飯町災害対策本部条例の一部改正
災害対策基本法の改正による一部改正。

◆七飯町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正
施行期日は公布の日

◆七飯町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正
平成24年10月1日から同年11月30日までに限り、町長の給料月額に100分の80、副町長の給料月額に100分の90を乗じて得た額とする改正。

◆七飯町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正
平成24年10月1日から同年12月31日までに限り、教育長の給料月額に100分の70を乗じて得た額とする改正。

◆平成24年度七飯町一般会計補正予算(第6号)
財政調整基金積立金等、歳入歳出それぞれ1億3千532万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を96億7千104万6千円とした。

◆平成24年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
退職被保険者等高額療養費等、歳入歳出それぞれ990万円を追加し、歳入歳出予算の総額を34億9千112万7千円とした。

◆平成24年度七飯町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
北海道後期高齢者医療広域連合納付金等、歳入歳出それぞれ187万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億8千387万5千円とした。

◆平成24年度七飯町介護保険特別会計補正予算(第1号)
国庫支出金等返還金等、歳入歳出それぞれ463万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を19億4千622万7千円とした。

◆平成24年度七飯町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれ2千449万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を10億5千797万4千円とした。

◆平成24年度七飯町水道事業会計補正予算(第1号)
収益的収入を300万9千円追加し4億2千100万円に、収益的支出を3千万円追加し4億2千100万円とした。

◆平成24年度七飯町一般会計補正予算(第7号)
9月9日発生の大雨による災害復旧応急業務委託料等、歳入歳出それぞれ899万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を96億8千3万9千円とした。

◆平成24年度七飯町一般会計補正予算(第8号)
河川災害復旧重機等借上料等、歳入歳出それぞれ617万円を追加し、歳入歳出予算の総額を96億8千620万9千円とした。

◆平成24年度七飯町水道事業会計補正予算(第2号)
資本的支出を27万8千円追加し2億1千930万6千円とした。

◆教育委員会委員の任命について
任期満了となる左記の者を再び選任することに同意。
氏名 山川俊郎(64歳)
住所 宇太沼町89番地

◆教育委員会委員の任命について
任期満了となる左記の者を再び選任することに同意。
氏名 高橋拓子(48歳)
住所 大川6丁目5番29号

◆人権擁護委員候補者の推薦
任期満了となる左記の者を再び推薦。
氏名 森下英治(71歳)
住所 宇太沼町297番地9

◆人権擁護委員候補者の推薦
1名増員により、新たに人権擁護委員として左記の者を推薦。
氏名 飯田祐紀子(61歳)
住所 大中山2丁目4番32号

人事

◆監査委員の選任について
任期満了となる左記の者を再び選任することに同意。
氏名 永田英利(62歳)
住所 本町1丁目14番3号

発議案

◆議員提出議案として意見書2件、決議3件が提出され、いずれも可決されました。

【意見書】

◎自治体における防災・減災のための事業に対する国

の財政支援を求める意見書
◎地球温暖化対策に関する
「地方財源を確保・充実す
る仕組み」の構築を求める
意見書

【特別委員会設置の決議】

▽名称

七飯町議会災害対策に関
する調査特別委員会

▽設置の目的

議会において、七飯町に
災害が発生した場合に速や
かに被害状況を把握すると
ともに、災害対策等の推進
について調査するため。

▽構成人員

9名

▽活動期間

調査が終了するまで、閉
会中も継続して調査を行
う。

▽名称

七飯町における公募事業
に関する調査特別委員会

▽設置の目的

平成24年度七飯町が公募
した地域密着型サービス提
供事業所整備に関し、一度
選定された事業者が取消さ
れるなど、公募から選定ま
で一連の業務において疑義
が生じたことから、指定管
理者並びに建設工事等を含
む公募事業について調査す
るため。

▽構成人員

12名

▽権限

設置の目的に掲げる調査
を行うにあたり、地方自治
法第98条第1項の権限を付
与する。

▽活動期間

調査が終了するまで、閉
会中も継続して調査を行
う。

報 告

◆平成23年度七飯町健全化
判断比率について

◆平成23年度七飯町下水道
業資金不足比率について

◆平成23年度七飯町下水道
事業資金不足比率について

◆平成23年度七飯町土地造
成事業資金不足比率につい
て

そ の 他

◆専決処分の承認を求める
ことについて

(平成24年度七飯町一般
会計補正予算(第5号))

藤城小学校改築工事に伴
う設計等を第三者機関への
調査依頼するための委託料
として、歳入歳出それぞれ
86万1千円を追加し、歳入
歳出予算の総額を95億3千
572万2千円とした。

◆旧青少年センター解体工
事請負契約

▽契約の方法
地域限定型一般競争入札

▽契約金額
5千596万5千円

▽契約の相手方
鈴木・相互特定建設工事
共同企業体

◆大中山9号線改良舗装工
事請負契約

▽契約の方法
地域限定型一般競争入札

▽契約金額
5千901万円

▽契約の相手方
株式会社 相互建設

◆桜町地区排水路整備工事
請負契約の変更

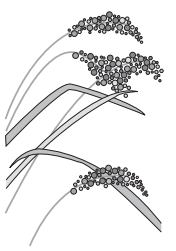
▽契約金額
変更前
9千975万円
変更後
1億410万7千500円

▽契約の相手方
株式会社 鈴木事業所

◆議員の派遣について

決 算

平成23年度一般会計及び
特別会計並びに水道事業会
計決算は「平成23年度決算
審査特別委員会」に審査を
付託し、継続審査。



大間原子力発電所建設の 無期限凍結を求める決議

全文を掲載

平成23年3月の福島第一
原子力発電所事故により、
多くの国民が原子力発電所
の安全性に不安を抱き、そ
の後、事故収束の困難さも
明らかになるなど、その不
安は増大の一途をたどって
いる。

この間、七飯町議会で
は、原発依存からの脱却と
大間原子力発電所建設の凍
結を求める意見書を可決し
た。

また、近隣自治体とともに
に政府等に対し、福島第一
原子力発電所の事故原因の
徹底究明と国民への説明、
エネルギー政策の抜本的な
見直し、建設中または計画
中の原子力発電所の無期限
凍結および半径30キロメー
トル範囲内の自治体の同意
がなければ、大間原子力発
電所の建設を再開させない
ことを強く訴えてきたこと
である。

このような中、政府にお
いて、「2030年代に原
発ゼロを目指す」革新的エ
ネルギー・環境戦略が示さ

域の意向を一切斟酌するこ
とのないものであり、断じ
て受け入れられるものでは
ない。

大間原子力発電所は、世
界でも最大級の原子力発電
所で、商業用では世界で初
めてMOX燃料を全炉心で
使用するため、より危険性
の高い原子力発電所であ
り、このまま大間原子力発
電所が建設され、稼働をし
た場合、風評被害により基
幹産業の農業や漁業の一次
産業を初め、観光等の道南
地域の経済に甚大な影響が
もたらされるとともに、ひ
とたび福島原子力発電所と
同様の事故が起これば、大
間原子力発電所との間に遮
蔽物もなく、最短で23キロ
メートルの対岸に位置する
道南地域の住民の生命は危
険にさらされることにな
る。

よって、七飯町議会は、
道南地域における住民の生
命の安全、安心と産業を守
るため、大間原子力発電所
建設の無期限凍結を断固求
めていくことを表明するも
のである。

以上、決議する。

七 飯 町 議 会

減らすべく努力!

◎東大沼地区と西大沼地区の廃棄物処理施設建設計画について

▲西大沼廃棄物処理施設、自社の野菜残渣と当町の牛の糞尿のみ利用。東大沼の計画は、関係住民の合意が不可欠

木下敏 議員

今年1月に、J R北海道

道所有の軍川地区に牛の糞

尿と食物残渣を処理する処

理施設と生ゴミを処理する

処理施設の2社による企業

説明会が開催されている。

その中で多くの住民は、

ラムサール条約に認証予定

である大沼地区にはこのよ

うな施設は必要ないと言っ

た。

大沼地区でも人口が少な

い西大沼地区では着工さ

れ、東大沼地区では候補地

まで発表されている状況で

ある。

住民の一部には、役場の

廃棄物行政に対して不信感

と怒りをもっている。

この様な状況を解決する

ためにも次の点を伺いた

い。

①今年1月に開催された住

民説明会の状況について

②西大沼地区の廃棄物処理

施設の状況と経過について

③西大沼地区の廃棄物処理

施設の運用計画の詳細につ

いて

④西大沼地区の許認可等の

状況について

⑤東大沼地区の計画と許認可等の状況について

⑥七飯町が生ゴミを分別処理した場合の行財政効果について

⑦今後の対応について

【環境生活課長】

本年1月13日大沼多目的

会館で、株式会社エネコー

プ、株式会社北海道環境ク

リーンによる住民説明会

は、軍川地区での事業実施

に反対する意見が多数を占

めていた状況です。その後

1月23日に軍川親交連合会

より建設反対の嘆願書が町

に提出され、2月10日に大

沼地区の町内会連絡協議会

から大沼地区生ゴミ処理施

設報告書が提出された状況

です。

西大沼地区の廃棄物処理

施設は、株式会社エネコー

プの施設で、町へは本年の

4月27日に廃棄物処理施設

にかかる手続に関する指導

要綱に基く事業計画書、周

知計画書が提出されました

5月26日に西大沼町内会に

対する説明会が開催され西

大沼町内会として賛成であ

り町内会との公署防止協定

が交わされている。

東大沼地区の廃棄物施設

は、株式会社北海道環境ク

リーンが計画しているよう

ですが、町の指導要綱に基

づく関係住民の合意がなけ

れば施設の建設は不可能で

あると判断する。

【町長】

開発行為の許可は、株式

会社エネコープに対して出

していただきますので、エネコー

プが計画している自社の野

菜の残渣と当町の牛の糞尿

によるバイオガス実験施設

として許可していると言っ

た。町が大前提ですので、当初

の計画以外の魚の骨や豚の

廃棄物等が入る状況になっ

た場合、現状回復も視野に

入れ、工期の11月30日まで

当初目的を遵守させるシス

テムをつくりまします。

その他、「自然災害の被

害状況と自然災害対策工事

の対応について」、「東大沼

地区環境問題（悪臭問題）

の現状と対応について」を

質問している。

◎役場組織・町発注業務等を見直す新たな第三者

▲現在ある委員会でも対応して行く

平松俊一 議員

第4次行政改革大綱にお

いて行政組織の見直しや再

編、そして、経費削減の検

討が行われているところで

あるが、更なる成果を早期

に生み出す為に、藤城小学

校で行われた、専門機関に

よる確認調査のように、企

業再生経験者や会計士を含

む新たな検討委員会、いわ

ゆる第三者委員会の設置が

必要ではないか。例えば役

場車両センターは28年間で

2千800万円に及ぶ借地料を

払い、今後の見直しも立て

ていない。多くの遊休町有

地がありながら、今後も地

代金を払い続けることは町

民の理解は得られない等、

もっと踏み込んだ行政改革

が望まれるところである。

【財政課長】

行政改革は以前から「行

政改革懇談会」を皮切りに、

現在の「行政改革推進

委員会」に渡り、有識者や

一般町民の方々の協力を得

て行ってきた。今後ともこ

のやり方を中心に、町長出

前講座や各種町民の方の声

を聴く機会が出された意見

等を参考に、より良い行政

運営を心掛けたい。車両セ

ンターは建設当時から購入

前提で交渉しており、今後

も購入を目指して行くし、

町有地の有効利用や売却に

も一層努力して参りたい。

【七飯町環境基本計画の策

定について

町内には多くの解決すべ

き住環境問題が山積してい

る。例えば、ペットの糞

始末や鳴き声、空き地・空

き家の樹木や草あるいは廃

屋が放置され、隣地や公共

スペース、公共水域に影響

し、また、農地と接する一

般住宅からの苦情、あるいは

農家で使用するビニール

の隣接地への飛散など、現

在の役場組織段階では、苦

情処理対応の限界が生じて

いる。そこで町内の環境と

現状を十分に踏まえた上

で、今後の目指すべき環境

像を再考する時に来ている

と考える。

とりわけ、大沼がラム

サール条約の登録湿地に

なった今日、環境問題は町

民の大きな関心事であり、

町全体の自然環境や住環境

を向上させるための施策を

打ち出す為に「七飯町環境

基本計画」の策定をしたう

えで、各種条例の整備を図

る考えはないか伺いたい。

【環境生活課長】

国や北海道には環境基本

計画があり、道内では札

幌、函館、弟子屈、ニセコ

の2市2町が環境基本計画

をもっている。これらを研

究しながら七飯町に環境基

本計画が必要なのか検討し

たい。それまでは現行条例

を見直し・整備すること

で、諸問題に随時対応して

行きたい。

他に「役場庁舎の今後の

使用計画について」を質問

している。

一般質問

◎地域と連携し、除雪対策を

▲地域の方が安心出来るように検討していきたい。

中川 友規 議員

昨年末から今年の春にかけての大雪が全道各地で大変な被害をもたらしました。

七飯町でも数多くの住宅の屋根が雪で潰れ、道路の除雪対応が間に合わない、雪捨て場が満杯で閉鎖するなど、除雪関係者をはじめ町民も大変な思いをされました。これは例年とは違い、自然災害だと思っほどでありました。通常時と大雪時の除雪対策、雪捨て場の対応、高齢者や障がい者などの雪かきや、屋根の雪下ろし対策、通学路の確保、狭い道路や行き止まりの除雪対策など、今後の町の対応策について伺いたい。

【土木課長】

町道等の除雪対策については、町直営による除雪と民間委託による除雪とで、概ね10センチ以上積雪がある場合に出動し、大雪時には10センチ以上雪が積もるたびに何度も除雪をします。今年には排雪作業が間に合わず、町民の皆様には大変ご迷惑を掛けました。建設協会などと連携を図り、雪山

の排雪作業の協力支援体制も考慮していきたい。雪捨て場は、総合公園横の町有地にあるが、大雪にも対応できる効率の良い場所での雪捨て場の確保を検討していきたい。通学路の確保については一部は通学路の排雪が遅れ、歩道を確保するのに時間がかり大変ご迷惑をかけた。今後は早めの排雪を心がけ児童生徒が安全に通学できるように努める。国道や道の通学路についてもそれぞれの道路管理者へ歩道の確保等を強く要望をしていく。狭い道路、行き止まりの道路で、除雪車両が入れず、旋回できない所は、除雪ができない現状である。苦情や問合せなどで随時お話を伺い、対応処理に努めている。

【福祉課長】

高齢者、障がい者の雪かき等は地域支援者や支え合い事業で各町内会の協力のもと行っている。屋根の雪下ろし対策は除雪対応可能な民間業者をお知らせしている。

【副町長】

除雪の方法については、地域の方が便利のように安心出来るような形を検討していきたい。

◎大沼公園IC開通について

北海道縦貫自動車高速道路大沼公園ICが平成24年11月10日に開通予定ですが、名称が大沼公園ICということ、大沼公園や駒ヶ岳近郊の観光に期待がかかるのではないかと思います。

行政区は森町だが連携し、ラムサール条約登録湿地となった大沼を世界中にPRするべきではないか。

【町長】

駒ヶ岳周辺町村とも連携をし、ラムサール条約登録湿地された大沼の自然を世界にPRしていきたい。

【環境生活課長】

国、道と協議し、よりPRできるようにインターチェンジ付近に看板等を設置したい。

◎町の特産品直売場、加工場、地元食材のレストラン等の複合施設整備は

▲町づくりには必要な施設

神崎 和枝 議員

西洋農業発祥の地七飯町、恵まれた自然環境、先人の知恵と努力で守ってきた農業、後継が磨きをかけてきた豊富な農産物、各生産者が研究を重ねた付加価値の加工品と期待膨らむ七飯町の基幹産業である。

食と健康に関して多くの消費者は、安全安心、新鮮で少しでも安く美味しい商品を探求して、農産品、加工品の直売場や通販などで求める方が増えている。

全国の直売所調査では、地域の経済効果や波及効果が年々大きく、何よりも消費者が満足、生産者が意欲を持ち、安全な作物の生産向上、収入増加につながっている状況である。

農業振興政策として各種の事業を進めると認識しているが、さらなる地域活性化、農業者への活力となる。6次産業（農産物の生産、食品加工、製造、流通、販売、観光）を組み合わせた、多角的、他業種との連携による。七飯町独自の魅力を発信。町が誇れる基幹産業を中心に、農業、商工、官民、連携と総力を

結果し、特産物の加工場、直売場、地元産の食材を使ったレストランの複合施設を視野に行政が各皆さんの力を結集し、計画、実施する考えはないか。

【町長】

当町は観光と並んで、農業を基幹産業として位置づけ発展に取り組んでいます。今日の農業を取り巻く環境はT P P問題をはじめとして近年になく厳しさを増している。

このような状況にあつて農業の独自産業化は農業者の所得の向上や地域振興を図るうえで重要な政策の柱である。

一方高齢化する、農業経営者や、女性従業員などの連携による、加工品の生産販売等については、一部で行われているが、まだまだ不十分であり特産品の開発も含めた地場産品の高付加価値の人的資源の有効活用をより積極的に行う必要があると考えている。

農産物の加工所、直売所、地元食材を使ったレス

トランの複合施設の整備については生産者、JA、町内事業者商工関係団体等の役割分担、さらに、町としてのかかわりについて整備する必要が有ると思えます。北海道新幹線の開業を間近に控え農業振興策と合わせた、地域振興の一つの貴重な提案として受け止め、関係者を集めた中で議論形成をしていきたい。

【農林水産課長】

第一次産業の振興発展のため、いいものを作る安全なものをつくる。努力して参りたい。

【商工観光課長】

町内部局は当然、各団体と連携して、結論を出していきたい。

【政策推進課長】

物産館や道の駅等の施設について、新幹線を生かしたこれからの町づくりには必要な施設ではないか。庁内検討会議を開催し、加速度を上げて前に進めていきたい。

減らすべしロケット

増やそう資源!

◎最終処分場虚偽報告事件その後の対応について
A 今回のことを教訓といたしまして、慎重かつ迅速に今後は対応して参ります。

小松 義光 議員

最終処分場の活性炭未使用の虚偽報告事件は、平成23年10月4日の新聞報道により明らかになり、平成23年第4回定例会において「七飯町一般廃棄物最終処分場の委託業務に関する調査特別委員会」を設置しまして調査報告書を平成24年第1回定例会に報告しております。報告の中で諸問題を指摘していますが、行政の対応がどのように行ったのか次の点について伺います。

- ③虚偽報告をした受注業者に対しては、処分等が早くおこなわれているが、検討事項や藤城小学校等の問題では、それよりも遅い対応であるがその理由について
- ④今後、このような問題の対応について

【副町長】

「委員会において、課題とされる事項については、早急に協議し、議会に報告すべきである。」との御提言を受けているにも拘らず、このように一般質問でのご指摘を受けるまで報告が遅れてしまった事については、大変申し訳なく思っているところで御座います。藤城小学校改築建築主体工事の不具合については、地域の皆様や議会の皆様にご心配、ご迷惑をおかけいたしました。また、桜の樹の件につきましては、

- ①報告書の最後に「委員会において、課題とされる事項については、早急に協議し、議会に報告すべきである。」と記載し本会議で提言されているにも拘らず報告がない理由について
- ②報告書に記載されている検討を要する事項について、どのような対応をしたのか詳細と経過について

心無い事をしてしまい地域の皆様や子供たちにたいへん悲しい思いをさせてしまった事につきまして、改めてお詫びを申し上げます。ところで御座います。藤城小学校改築工事業者等の行政処分につきまして、速やかな対応を考慮しておりますけれども、まずは補修工事を最優先に進めておりましたし、現在藤城小学校改築建築主体工事の躯体構造についての調査を調査機関である東京都にございます日本建築検査協会株式会社にて調査委託をしております。9月14日頃には、調査の概略ですが判明するものと思っております。こうした状況ですので調査結果を見て行政処分を検討してまいりますと考えておりますので何卒ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

◎井戸水の自噴量低下での補助金支出は適切か
A 営農への影響懸念で早急対応した

坂本 繁 議員

平成24年第2回定例会において、藤城小学校に関する井戸水について一般質問しているが、疑義があるため再度次の点について伺いたい。

謝罪しているが、この件について誰一人責任を取ったとは聞いていないが、この件について

【教育長】
 町の考えとして、原因は杭打ち工事の影響ではないかと申し出があり、この事が完全に否定することが出来ないため、営農への影響が懸念されたので早急に対応と判断し、掘削する費用を全額補助し対応した。

【再質問】
 町がコンサル会社に依頼した調査結果によると99%は藤城小学校の杭打ちが影響していないという報告であるが、町の見解について

- ①前回の町長の答弁で確かに井戸を掘ったのは個人であるかも知れないが、町は補助金を対象者に直接渡し、個人の持ち出し金はないと聞いている。このような状態で個人对个人だから、町は関係がないということとは理解に苦しむところであり、再度町の見解について
- ②町長はきめ細かく対応出来ず配慮が足りなかったこと、また

【町長】
 対象者以外の聴き取りを行うなど影響調査等を行っていない事に対し、配慮が足りなかったこと、また

※教育長発言のコンサル会社の調査報告に係る部分は、後日、本会議において、発言の取り消しをしております。

ほかに、次の議員から一般質問が出されている。

中島 勝也 議員	1 藤城小学校の渡り廊下の位置づけについて
牧野 喜代志 議員	1 市町村職員の公費三重取りの件について 2 地域密着型サービス提供事業者の選定結果について

一般質問

◎七飯町の緊急(休日)医療について
▲緊急医療情報案内センターと北海道救急医療広域災害情報システムの周知を行う

日下部 雅一 議員

近年、救急車の稼働率は

ほとんど増え続けており、七飯町民の函館夜間急病センターの利用度も年々増え続けていると聞いております。患者側から見ると通常は昼間は各専門の医療機関が開院しているので問題はないが、土曜日の午後や休日は、医療機関の休みがほとんどであり、残念ながら現状では、休日当番医を調べても自分のかかりたい専門医ではない場合が多く、また、その当番医があっても15時で診療が終了してしまいます。

そこで、救急医療体制に係る次の点について伺いたい。

- ①土曜日の午後と休日の15時から函館市夜間急病センターが開く19時30分までの緊急医療体制の現状は
- ②町と消防が医療機関と連携して患者の症状を聞いて適切なアドバイスをしてくれる窓口の必要性は
- ③今後どのような対策を考えているか

「子育て健康支援課長」

救急医療の現状については緊急度、重症度に応じて、三つの段階に分かれています。休日夜間の救急患者を担当する初期救急医療機関、次に入院治療、重症緊急患者を担当する第二次救急医療機関、さらに重篤な救急患者に対応する第三次救急医療機関となっております。それぞれの役割に応じて、医療の提供を行っております。

初期緊急医療とは七飯町では17の休日当番医及び函館夜間急病センターで行っており、第二次緊急医療については、函館市内の9病院のほか、市立3病院、市立函館南茅部病院、松前町立松前病院、木古内町立国保病院、森町国保病院が輪番で対応し、第3次緊急医療については、市立函館病院が救命急病センターの指定を受け道南圏全体に対応している現状でございます。

①の質問についてです

が、土曜日の午後はほとんどの医療機関が休診となっておりますのが現状です。

また、休日の15時以降も同様ですが、函館市を含め数カ所で17時もしくは18時まで診療を行っている医療機関がございます。なお、重症な患者の場合は、救急車を呼んで対応していただく事になるかと思えます。

②と③の質問ですが、既に緊急医療情報案内センターが道の委託で行われており、消防等に確認をしますとこちらが紹介され、受診可能な病院を案内して下さいます。

また、パソコン等で24時間検索可能な北海道救急医療広域災害情報システムもございますが、残念ながらどちらも知名度が低いいため、今後は、広報あるいはホームページ等で、周知を行うて参りたいと考えております。

◎危機意識をもつたいじめ対策は

▲被害児童の早期発見、適切な対応による解決

畑中 静一 議員

今こうしている中で、いじめが行われ、苦しみ、悩んでいる子供たちがいるかもしれません。また、小中高生の校内、校外問わず起こりうるのがいじめと言われている。大津市のような悲しい事態を起こしてはならない。そこで、次の点について所見を伺いたい。

- ①昨年、今年はいじめの発件数と解決件数について
- ②いじめの把握について、教育委員会は学校現場に何を指示しているか。

【教育長】
①平成23年度では小学校で2件、中学校で25件発生しており、いずれも解消済みである。平成24年度は4月から8月までであるが、小学校で7件、中学校で8件発生しており、小学校では6件が解消、1件が解消に向けて取り組み中、中学校は、7件が解消、1件が解消に

向け取り組み中である。

②児童生徒には自分の生命はもとより、他の人の命の尊さを理解させるための指導、児童生徒の発する小さなサインを敏感に受け止めるよう努め、児童生徒の悩みに共感しながら相談にのる校内体制づくりを推進、保護者との連携を密にして、児童生徒の日常生活状況の確な把握に努めるようお願いをしている。

◎再生可能自然エネルギーへの町の姿勢は

脱原発の考えに賛意を表すのであれば、代替えエネルギーについては全て国任せでなく、各々の自治体でも風力、太陽光、バイオの活用など可能なものの推進を図るべきではないか。所見を伺いたい。

【町長】
この夏、町民の皆さんに節電の協力をいただきまして、加えて、町として、省エネ住宅や太陽光発電システム住宅の促進を図っていきたく考えている。

また、消費税の増税による住宅の駆け込み需要も考えますと、出来れば次年度から住宅用太陽光発電システムへの補助金制度を始めたいと考えている。1キロワット当たり国の補助金と合わせ10万円程度の補助金を考えており、函館市と同額の7万円程度で検討している。

また、バイオマスタウン構想の中で検討していた生ごみの堆肥化については、堆肥の利活用が思うように進んでいない状況が先進地で見受けられることから、バイオマスタウン構想を積極的に進めるよりも、当町にとって一番適切で望ましい方法がないか、検討して参りたいと考えている。

減らそうぞうロケット

◎就学援助制度の活用改善を

▲改善に向け検討したい

上野 武彦 議員

経済的に困っている小、中学生の家庭に学用品や給食費、修学旅行費などを援助する就学援助制度がある。援助を受ける児童、生徒の比率は地域や自治体によってバラつきが見られる。その要因としては、地域による家庭の経済力の格差や自治体の取り組み状況の差などが考えられる。そこで以下の点について伺いたい。

①七飯町内の小、中学校で就学援助を受けている児童、生徒の実態、その人数や比率について近隣の市町と比べてどうか。
②町内の小、中学校に於いて就学援助の募集はどの様に行われているのか、援助からもれることの無い様改善の努力はどの様に行われているのか。

【学校教育課長】
①平成23年度就学援助の対象となった児童数は257人、生徒は206人、合計463人である。最も高い進要保護率は管内では函館市で28%、福島町で24%、七飯町は3番

目で20%、北斗市は13%、一番低いのは鹿部町で6%である。

②就学援助の募集は、募集のお知らせを2月上旬に保護者に配布し、援助の希望を募集、家庭の収入状況をもとに、学校長、民生委員の意見などをふまえ、総合的に判断し進要保護に認定している。

【再質問】

①本人の申請によるとしているが申請者が該当するか否かわからず申請しなれば対象にならないのではな

いか。
②国が就学援助の対象を要保護、進要保護としているが、七飯町の要保護の人数と就学援助から外している理由について
③七飯町は6月と12月に支給しているが、小、中学の入学時にお金がある。国は4月に支給するように指導しているが、2ヶ月も遅れて支給するのは問題ではないか。
④国は新たにクラブ活動費、生徒会費、PTA会費

も対象にしたが、七飯町はこれらを実施項目から外し実施していないのは問題ではないか。

【学校教育課長】
①判断できない場合は教育委員会にお問い合わせくださいの一文を募集のお知らせに載せたい。
②要保護については、生活保護から国の基準を出している。要保護は平成23年度65人である。

【教育長】
③要保護、進要保護の就学援助費は生活困窮しているからこそ支給するのであって、4月にお金のある中で支給されないのは問題とと思うので、新年度より検討したい。
④PTA会費等についても検討したい。

その他、「文部科学省の(放射線等に関する副読本)配布の実態とその活用について」、「小中学校におけるいじめの実態と対策について」を質問している。

常任委員会活動報告

〔所管事務調査〕要旨を掲載

民生文教

《調査事項》

・最終処分場及びリサイクルセンターについて
・小中学校における危機管理対策について

〔調査の目的〕

最終処分場及びリサイクルセンターについては、本年度から委託業者が変更となったことから、契約状況及び管理状況について調査を行った。

小中学校の危機管理対策については、各学校における施設被害が頻繁に発生していることから、学校における防犯対策並びに小中学生が巻き込まれた交通事故等の状況について調査を行った。

〔最終処分場及びリサイクルセンターについて〕

最終処分場及びリサイクルセンターについては、昨年まで両施設を一括で総合

管理業務として委託していたが、昨年、発覚した活性炭炭未使用の事件を契機に、本年度から両施設を別々に発注している。

最終処分場及びリサイクルセンターの入札は、七飯町入札参加資格者名簿に登録されている6社を指名し、入札の結果、いずれも渡島環境管理協業組合が落札し、平成26年度まで3カ年間の長期継続契約を締結している。

町の本年4月以降の検査体制は、新たに管理委託業務検収項目確認表をマニュアルとして作成し、最終処分場は37項目、リサイクルセンターは30項目にわたり、毎月検査を行っている。

最終処分場における本年4月以降の活性炭及び薬品使用量は、活性炭は計画どおり使用しているが、薬品は原水の水質により各薬品の使用量に差が出ている。

放流水の検査については、受託者が第三者機関に

委託して検査を行い、町においても抜き打ちで受託者が委託している業者とは別の業者に検査を委託して行っており、検査結果はいずれも基準値以内で放流している。

なお、従業員名簿及び有資格者届においては、委員から有資格者の実務経験について質疑があり、資格はあるものの実務経験がない者が配置されていることから、町は受託者に対して指導することとしている。

現地調査では、総括責任者から最終処分場の作業工程について説明を受けたあと、それぞれの施設を調査したところ、最終処分場では搬入された不燃ごみの管



理方法、リサイクルセンターでは搬入された資源ごみの管理方法について課題があるとして、継続して調査することとした。

【小中学校における危機管理対策について】

過去5年間に小中学生が巻き込まれた交通事故は10件で七重小学校、大中山中学校、藤城小学校の児童生徒が被害に遭っており、うち6件は自転車による交通事故となっている。

各学校においては、交通安全教室・交通安全指導のほか集団登校訓練・集団下校訓練、自転車安全教室、自転車点検のほか、藤城小学校では藤城小学校JIB Aちゃんあんしん交通安全レター作戦の実施、大中山中学校では交通安全キャンペーンなどを行っているが、各学校の取り組み方に差が出ている。

次に、過去5年間に巻き込まれた事件（不審者出没情報を含む）は55件であり、ほとんどが不審者情報によるもので、季節を問わず、後をつけられたり、手を引っ張られたりするなど、大事

件になる危険性が多く見受けられる。

被害に巻き込まれた年齢は、就学前の幼児から高校生まで幅広く、性別はほとんどが女性であり、地域別には本町地区、大中山地区に集中している状況にある。

各学校における防犯対策は、登下校時の見回り、集団登校、集団下校訓練、街頭指導のほか、七重小学校では地域子ども会議の開催、峠下小学校では全保護者の家庭に安全パトロールの腕章を配布し、随時パトロールの実施などを行っている。

次に、過去5年間の施設の被害状況は、小学校では大中山小学校が今年に入って2件発生しており、ガラスの損壊と消火器の噴霧によりパソコンが破損している。

中学校では、七飯中学校が平成22年度と平成23年度で5件発生しており、ビデオ・テレビセットのケーブル切断、テレビの毀損、廊下カーペットの不審火などであり、大中山中学校は今年に入って3件発生してお

り、いずれもガラスの損壊である。

現行の警備体制は、警備会社の機械警備システムとなっている。

また、教職員による出勤時や退勤時の校舎内外の見回り、休業日における見回り、玄関等の施錠による不審者の侵入防止などを行っている。

緊急時における報告体制及び指示系統であるが、教育委員会では、学校教育課長を第1連絡先とし、学校教育課長が不在の場合は、順次、各係長に連絡することとしている。

各小中学校においても、防災（防犯）規程、事件・災害等対応マニュアルなど危機管理に対するマニュアルを策定しており、その中で、非常対策組織や緊急時の連絡網などを明記しているが、各小中学校において、内容に差が出ている。

次に、各関係機関との連携体制では、平成23年9月1日に七飯町教育委員会と函館方面函館中央警察署との間で、児童生徒の非行等に関する情報の共有化により非行の再発防止、未然防

止並びに犯罪被害の未然防止により児童生徒の健全育成を目的とした協定を締結している。

委員からは、交通事故で報告以外にも事故が発生しているとの指摘や、交通事故では自転車側がルール・マナーを守らないために発生している事故が多く見受けられることから、学校側からの報告だけでなく、警察からの情報収集や、各小中学校での交通安全教室を徹底するようにとの意見が出されている。

現地調査は、今年に入って施設の被害が発生している大中山小学校と大中山学校を行い、校舎内は人感センサーで侵入者を察知できると、学校敷地内にはどこからでも侵入することができることが可能である。

〔まとめ〕
最終処分場及びリサイクルセンターについては、本年4月から新しい受託者において維持管理を行っているが、今のところ大きな支障をきたしていない。

しかし、前受託者が最終処分場の開設以来、長年にわたって維持管理を続けたことにより、昨年、不祥事が発覚したことから、町において、検査項目確認マニュアルに沿って定期的な検査のほかに随時現場に向き監視することが重要である。

町は、指名業者の選考経過において、実績はなくても実務経験を有する技術者がいることで指名業者として選考しているが、技術者の確認が不透明であり、かつ、従業員の有資格者届では実務経験のない者が配置されている。

また、現地調査においても最終処分場やリサイクルセンターの管理状況について、さらに調査する必要となったことから、継続して所管事務調査を実施することとする。

小中学校における危機管理対策については、過去5年間において死亡に至った交通事故や事件はないものの、自転車による交通事故の発生や不審者情報が数多く寄せられていることから、いつでも重大事故や大事件に巻き込まれる危険性を含んでいる。

このことから、各小中学校において交通安全教室や防犯対策などの徹底や保護者に対しても家庭での教育が大切なことから同様の内容について、周知徹底することを望むものである。

なお、軍川小学校付近では熊が出没し、捕獲されるなど、児童生徒ばかりでなく、町民にも危害が加わることも予想されることから、学校と地域が一体となった有害駆除の対策も必要である。

また、各小中学校において危機管理に対するマニュアルを策定しているが、内容については、各小中学校において差があることは否めない。

このことは、各小中学校の特徴が反映されている反面、マニュアルづくりは学

校任せでないかと思われることから、危機管理対策は共通事項と捉え、教育委員会において統一したマニュアルを策定し、それに基づいて各小中学校が危機管理対策のマニュアルを策定すべきと考える。

なお、学校施設の機械による警備体制については限

増やそう資源！

界があることから、監視カメラの導入など監視体制の強化を望むものである。町民は、町の財産であり、特に児童生徒は、七飯町の未来を担うことを踏まえると、児童生徒の安全を守ることが重要な課題であることから、事故・事件を未然に防ぎ、最小限とするためにも、報告・指導体制の強化を望むものである。

以上が当委員会の所管事務調査に係る報告であるが、小中学校における危機管理対策については調査を終了することとし、最終処分場及びリサイクルセンターについては、所管事務調査を継続することとする。

経済産業

《調査事項》

・ 城岱牧場管理事務所展望施設の管理運営状況について
 ・ 町道未整備路線の状況について

〔調査目的〕

城岱牧場管理事務所展望施設については、平成24年

度七飯町施政方針の主要施策の推進において「看視舎の多目的ホールを観光、商業施設として活用するとともに、七飯町の観光ルートづくりの拡大を推進してまいります。」と記述されており、新しい観光施設としての期待も大きいことから、活用方法等について調査を行った。

町道未整備路線の状況については、各地区において改良率・舗装率に大きな差があることから、町道の認定状況及び未整備路線の整備方針について調査を行った。

〔城岱牧場管理事務所展望施設の管理運営状況について〕

城岱牧場は、城岱スカイラインのほぼ中央に位置しており、函館湾や大野平野を一望できる雄大な景観と裏夜景の絶景ポイントであることから、七飯・大沼をつなぐ観光ルートの一つである。

城岱牧場管理事務所展望施設（以下「展望施設」という。）は、平成19年度から開始した道営草地整備事業

において整備した七飯町城岱牧場看視舎の一部である多目的ホールを展望室として活用し、併せて観光施設としてPRし、観光客等の誘客を図るものである。

展望施設は、看視舎、多目的ホール、トイレのほか普通車10台、大型バス1台分の駐車場を備えている。展望施設の管理は、一般

社団法人七飯大沼国際観光コンベンション協会に委託し、清掃及び管理だけでなく、利用者の利便性を図るため、観光案内やPRのほか利用者のニーズ調査も行っている。

展望施設は、平成24年5月19日にオープンしており、本年度の一般開放期間は10月18日まで、一般開放時間は9時から17時までとし、7月・8月の毎週土曜日は21時まで開放することとしている。

オープンから7月末までの利用者数は7千57人であり、1日最大の利用者数も438人となっているが、眺望を楽しむ施設であることから、天候及び曜日によって利用者数が大きく左右されている。

アンケート調査の主な意見は、「自動販売機・売店・レストランがほしい」が59件と一番多くあり、そのほか「案内板が小さい、足りない、分かりづらい」、「施設の入り口が分かりづらい」、「テーブルや外にベンチがほしい」、「展示品に価格を表示してほしい」、「管理人の説明や対応が良かった」、「下の駐車場が景色を隠している」、「下の駐車場整備を」などの意見が寄せられている。

展望施設の活用計画については、優良な観光資源として捉えており、七飯町の観光及び食等の魅力を発信する施設として活用を図るため、観光案内や観光パンフレットの配布などによる

観光PR、農畜産物や加工品の展示などによる物産PRを行っている。

また、町内特産品の販売については、アンケート調査の内容等により、販売事業者や生産者等の協力が得られれば、販売可能なものから実施したいとのことである。



城岱牧場管理事務所展望施設からの風景

者の利便性を考慮した軽食の提供などの意見が出されたが、元々放牧牛の育成牧場であること、補助事業により整備した施設であることなどにより、関係機関と協議したいとのことである。

〔町道未整備路線の状況について〕

七飯町の平成23年度末の町道路線は、全体で537路線、実延長で29万3千651.4メートルとなっている。

そのうち、改良率は71.89%、舗装率は71.87%となっているが、地区によってばらつきがあり、改良率・舗装率が高いのはいずれも本町地区でそれぞれ96.27%、98.16%となっているが、反対に改良率・舗装率が低いのはいずれも仁山地区でそれぞれ14.28%、14.63%となっている。

また、認定路線の全線が未改良・未舗装の未整備路線は36路線で、実延長は4万623.1メートルとなっているが、うち、6路線は整備中、調査中又は今後整備が必要な路線としており、残りの30路線については、整備計画

はないとのことである。

整備計画のない30路線の未改良延長は3万5千693.8㎡、未舗装延長は3万5千205.1㎡であり、これらを除く将来の改良率は81.74%、舗装率は81.56%となる見込みである。

未整備路線の利用状況は、農道として利用されており、幅員も9割以上が5.5㎡以下の狭い幅員となっている。

現地調査は、整備中又は調査中の4路線のほか、未整備路線3路線を行い、整備中の大沼23号線は平成28年度、上軍川20号線は平成24年度、軍川6号線は平成27年度それぞれ完了の見込みとなっている。

また、調査中の中野1号線は平成24年度に測量の委託料が計上されている。

その他の未整備路線は、砂利道で幅員も狭く車両も交差できないが、利用状況を考慮すると全線を改良・舗装の整備をすることは、町財政の状況を踏まえても難しいと考える。

【まとめ】

城岱牧場管理事務所展望

施設については、平成24年度七飯町施政方針の主要施策の推進に記述されていることから、新しい観光施設・案内施設として期待をしたところであるが、現地調査においても、観光パンフレットや町内特産品の展示は行っているものの、物販は自動販売機が1基設置されているのみであり、観光施設・観光PR施設としては不十分であるといえる。

展望施設を含めて補助事業により整備したことや城岱牧場が放牧牛の育成牧場であることは十分理解はできるものの、物販や軽食の提供をはじめ観光施設として活用するという町の考えからすると観光客の誘客や利用者の利便性の向上を図るための方策を検討すべきである。

このことから、展望施設が観光ルートの中に定着することを期待しており、委員の意見や利用者の意見を踏まえて、早急に関係機関・関係団体と協議を行い、諸課題の解決・実現を望むものである。

なお、委員からはアンケート調査の意見に「下の

駐車場が景観を隠している」とあるように、設置場所にも課題があったものと考えられることから、今後の施設整備については、計画段階から委員会など議会側にも情報提供し、意見等を踏まえて悔いのない施設整備を望むものである。

町道未整備路線の状況については、農道としての利用状況が多く見られることから、町道認定に疑義が生じるところであり、未整備路線の整備計画がないということは理解できるが、大雨時には土砂の流出により、他に被害をもたらす危険性があることから、日常的な維持管理に十分配慮することを望むものである。

また、整備計画のない未整備路線の中には防災道路など重要な位置づけにある道路もあることから、有事の際に通行に支障のないように対策を講じることを望むものである。

なお、整備済みの町道についても、凍上による不陸や側溝の破損などにより、通行車両が被害を受け、損害賠償に至っているケースが頻繁に起こっていること

から、日常的な点検はもちろんのこと、二次改良の必要性が高まってくることから、今まで以上に計画的な整備・補修を望むものである。

総務 財政

《調査事項》

・町有財産の管理状況について

【調査の目的】

七飯町は、土地・建物など多くの町有財産を有しており、町有林を含む管理状

<表>町有財産の一覧（平成24年3月31日現在）（単位：㎡）

区分	土地	建 物			
		木 造	非木造	計	
本 庁 舎	18,616.42	265.68	6,057.50	6,323.18	
その他の行政機関	5,771.79	208.49	2,573.98	2,782.47	
公共用財産	学 校	375,771.37	1,174.72	34,420.36	35,595.08
	公 営 住 宅	233,727.78		37,569.41	37,569.41
	公 園	108,209.17			
その他の施設	1,751,600.17	2,676.86	37,471.58	40,148.44	
その他	山 林	8,089,939.16			
	放 牧 地	4,676,137.21			
	その他	604,318.72			
合 計	15,864,091.79	4,325.75	118,092.83	122,418.58	

況及び平成23年3月に策定された第4次七飯町行政改革大綱（計画期間：平成23年度～平成27年度）において、行政改革取組事項として「未利用施設の利活用」「処分可能な土地の早期売却」が示されていることから、その方向性について調査を行った。

【町有財産の管理状況について】

(1)町有財産の状況について 平成24年3月31日における七飯町の財産は（表）のとおりであり、土地1千586万4千91.79平方メートル、

建物1千772.64平方メートル、併せて12万2千418.58平方メートルであり、平成23年度中に、土地で4千84.07平方メートル、建物で1千772.64平方メートルそれぞれ増加している。

増加の主な要因は、土地は道路の帰属によるものであり、建物は鳴川高台団地及び藤城小学校屋内体育館の完成によるものである。次に、過去3カ年

における町有林の管理状況は、造林事業、下刈事業、除間伐事業、野鼠駆除、作業道支障木伐採、町有林道枯損木及び支障木処理であり、管理費用の総額は7千523万8千535円である。

なお、町有林の管理については、平成24年4月1日の機構改革により、財政課から農林水産課に所管替えされている。

次に、過去3カ年における遊休施設の処分状況は、平成21年度に土地で2カ所、土地に付随する建物で1カ所売却しており、その総額は225万9千円であるが、他の年度は遊休施設の処分に至っていない。

(2)行政改革大綱に基づく方針及び遊休町有地の状況 第4次七飯町行政改革大綱（計画期間：平成23年度～平成27年度）における取組事項の自主財源の確保として「未利用施設の利活用」「処分可能な土地の早期売却」が記述されている。「未利用施設の利活用」の改革の方向性と考える方は「空き家となっている教員住宅の一般への貸付については既に実施しているが、

増やそう資源！

今後も、未利用施設等について利活用を検討していく。」としており、既に実施しているものは本町地区の町民住宅であるが、他の未利用施設はないとしている。

旧西大沼会館跡地は、売却の公募をしている土地及び建物であるが、現地には「売地」の看板も立っていない状況である。

スバルパーク跡地は、敷地内に旧施設が残っているため、廃墟状態となつていことから建物を解体し、更地状態にしなければ売りに出せない状況である。

旧西大沼会館跡地を除き検討には至っていない。

スカイタワー跡地は、大沼のイベント時に利用されているとのことであるが、現況は早期に売却できる状態である。

現在の遊休町有地は210筆、50万1千392.39平方メートルであるが、公営住宅建設計画や大中山小学校建替計画のある14筆、2万5千701.49平方メートルを除く、196筆、47万6千230.90平方メートルが処分可能な土地である。

大沼出張所跡地は、敷地内に防火水槽が埋設されているため、防火水槽の移設や消火栓の設置など消防署と協議をする必要があるが、立地条件はよいところである。

委員からは、町民などからの問い合わせに一覧表などによって紹介できる体制を整備すべきであるとの意見があった。

峠下中学校跡地の一部は、すでに峠下流通団地として利用されており、残地には旧峠下中学校の看板も設置されているが、売却は可能である。

(3)現地調査における実態
現地調査（平成24年6月20日実施）は、旧西大沼会館跡地をはじめ13カ所を行つ

ている。
大中山29号線残地は、立地条件もよくすぐに売却が



大中山29号線残地（道営住宅グリーンシビルなえ向い）

可能であるが、敷地には旧中島川の河川敷（法定外公共物として国から譲与済）があることから、一体的に取り組む必要がある。

〔まとめ〕

第4次七飯町行政改革大綱（計画期間：平成23年度～平成27年度）において、「未利用施設の利活用」「処分可能な土地の早期売却」の取組事項が記述されており、このことは厳しくなる町財政を踏まえて遊休施設の有効活用及び早期処分によって町財政の圧迫を軽減するための手段として捉えている。

このため、当委員会では、積極的に未利用施設の利活用や遊休土地の処分を図るための町の方針について調査してきたが、担当課からその積極性が見られないのがとても残念であるが、処分可能な土地の一覧表を早急に整備することは一歩前進したものと考えられる。

町は、本年度より「空き家・空き地バンク制度」を創設して空き家・空き地の有効利用と市街地の空洞化防止、景観及び防犯対策等を図っており、町の遊休土地についても「空き家・空

き地バンク制度」に含めることは難しいものの連携してホームページ等で積極的に情報提供をすること望むものである。

未利用施設の利活用や遊休土地の処分は、相手もあることから町の考えだけでは進まないことは十分理解できるが、町の取り組み方などによってある程度進むのではないかと考えられる。

現地調査においても測量や解体・撤去などそれぞれの課題はあるものの売却できる遊休土地は見受けられることから、関係課との連

携のもと財産の管理体制の充実を望むものである。

第4次七飯町行政改革大綱は、年々、厳しさを増す町財政のもと「選択と集中で持続可能な行政運営」を基本目標とし、自ら必要とする財源を自ら確保し、自己決定と自己責任のもとで自立した行政運営を目指していることから、重要な取組事項である「未利用施設の利活用」と「処分可能な土地の早期売却」は、新たな機構改革も含めて積極的に推進することを望むものである。

特別委員会報告

「新幹線等建設促進に関する」調査特別委員会報告書

委員長 青山 金助

平成23年6月20日第2回定例会において設置された

当特別委員会が、平成24年第1回定例会において中間報告をした以後、これまで調査した結果を下記のとおり報告する。
（要旨を掲載）
1. 平成24年5月17日に第8回目の委員会を開催し、政策推進課長の出席を求め、北海道新幹線及び北海道縦貫自動車道などに対応

したまちづくりについて、これまでの経過などを主に聴取するとともに、平成24年度の調査活動について協議した。

北海道新幹線の札幌延伸については、平成23年12月に政府の方針が示されているが、具体的な動きとして、4月27日付けで北海道旅客鉄道株式会社が函館・小樽間の並行在来線について経営分離することを前提に新函館・札幌間の建設着工に同意したことにより、5月11日付けで国土交通省鉄道局長より「並行在来線の北海道旅客鉄道株式会社からの経営分離について」沿線自治体の考え方を求められ、七飯町は「北海道新幹線（新函館・札幌間）の並行在来線である函館線（函館・小樽間）については、当該新幹線の開業時に北海道旅客鉄道株式会社が経営分離を行うことについて同意します。」という考えを示し、委員会においても了承されている。

- ①沿線自治体の同意（1道・2県・28市町）
- ②工事実施計画認可申請の指示（国）
- ③工事実施計画作成協議（鉄道・運輸機構）
- ④工事実施計画協議への回答（JR）
- ⑤工事実施計画（鉄道・運輸機構）
- ⑥工事実施計画認可に当たっての都道府県の意見聴取（国）
- ⑦都道府県の回答（都道府県）
- ⑧工事実施計画認可（国）

次に、今後の調査活動について協議を行い、本年度予定している先進地の行政視察について、委員長及び副委員長に一任することを確認して、委員会を閉会した。

2. 平成24年6月29日、国において北海道新幹線札幌延伸の着工認可が正式に決定する。

なお、7月4日に札幌市内で行われた「北海道新幹線札幌延伸認可記念セレモニー」に、同時期に議会改革に関する視察研修のため、出席していた全議員が参加した。

3. 平成24年7月6日に第9回目の委員会を開催し、当委員会の行政視察の日程を7月18日から20日までの3日間とし、国会議員及び国土交通省への要望活動のほか、宮城県利府町、青森県七戸町を行政視察することを確認して、委員会を閉会した。

4. 北海道新幹線建設促進に関する中央要望及び行政視察のため、次のとおり委員の派遣を行った。

【中央要望活動】

- ①とき・平成24年7月18日
- ②ところ・東京都
- ③要望先及び要望内容
北海道新幹線札幌延伸着工認可の決定に係るお礼及び工期短縮並びに七飯町のまちづくりに対する支援について道内選出国会議員などに要望した。



①とき・平成24年7月19日

②利府町の概要

見込みであることから、利府町の体制・対応及び波及効果等について調査を行った。

利府町における工事着手は昭和53年であり、町として周辺道路、水路整備（国鉄一部負担）とともに、車両基地の関連企業の進出を見込み、先行的に下水道処理区域の編入、農用地区域の除外を行っている。

また、総合車両センター内に勤務する通勤対策と併せ、町の将来発展のため、鉄道交通の拠点として、新駅設置の請願を行い、昭和57年3月に全額国鉄の負担で「新利府駅」が設置されている。

利府町は、宮城県の中央部に位置し、県庁所在地のある仙台市などに隣接しており、面積44.75平方キロメートル、人口3万5千人を超える町であり、高齢化率が13.8%と著しく低い町である。

昭和57年、利府町に新幹線総合車両基地（現在は新幹線総合車両センターと改称）が開設されて以来、急激に人口が増加した町である。

また、地域からの苦情もなく、安定した税金等が見込まれることから、デメリットはひとつもないとのことであり、七飯町にとっても期待を持てる研修であった。

北海道新幹線札幌延伸着工認可の決定に係るお礼及び工期短縮並びに七飯町のまちづくりに対する支援について道内選出国会議員などに要望した。

波及効果としては、総合車両センターの税込（固定資産税、法人町民税）は約4億8千910万円であり、ほかに上下水道使用料が約6千502万1千円と車両の洗浄、新幹線への積載など大量の水道水を使用することから、水道料金の低廉化につながっている。

昭和54年に仙台試験線管理所が開設、昭和56年に仙台工場、仙台新幹線第一運転所が開設、昭和57年、東北新幹線開業と同時に全般検査を開始している。平成2年に仙台総合車両所が発足し、平成16年に新幹線総合車両センターに改称され現在に至っている。

【行政視察】

- (1)宮城県利府町

北海道新幹線の札幌延伸が決定したことに伴い、主に七飯町に建設される車両基地が総合車両基地になる

JR東日本の社員約700名、関連・協力会社を含めると

約1千200名を超える人員が就業しており、関連企業の年収は約1千184万5千円となっている。

減らそうとロクロー

増やそう資源!



や計画・設計から、使用期間中の保守・整備、廃車まで車両の一生にわたって、いろいろな役割を果たしている。

具体的には、新車の搬入・組立、公式試運転、車体洗浄、車内清掃などを行い、安全で安心できる新幹線の運行を担っている。

なお、総合車両センターの検査の種類は、次のとおりである。

- ・ 仕業検査（2日以内）は、オイル等消耗品の補充・取替、ブレーキ等の状態や作用を検査する。
- ・ 交番検査（30日/3万キロ以内）は、パンダグラフやブレーキ、各種電気機器の状態、作用、機能について在姿状態で検査する。
- ・ 台車検査（18カ月/60万キロ以内）は、モーター、歯車、車輪、ブレーキ等の主要部分について検査する。

③ 調査の概要
利府町の行政視察目的と同様に、総合車両センターでの作業内容や地域とのかわりについて調査を行った。

総合車両センターは、全長3.7キロメートル、幅260メートル、面積53畝の広大な敷地を有している。

新幹線総合車両センターは、新しい車両の開発試験

ターを見学する方のため、パネル展示やビデオの上映を常時行っているほか、昨年は東日本大震災の影響で中止となったが、年に1度「車両基地まつり」を開催し、車両基地を公開して、地域とのふれあいを大切にしている。

函館総合車両基地は、新幹線総合車両センターの3分の2程度の敷地面積であるが、作業内容等は同様のことが想定される。

①とき・平成24年7月20日
②七戸町の概要

七戸町は、青森県の東部に位置し、県庁所在地のある青森市などに隣接しており、面積37.23平方キロメートル、人口1万7千人を超える町である。

平成17年3月に七戸町と天馬林村と合併し、新しい七戸町が誕生している。

③ 調査の概要
平成22年12月に東北新幹線が新青森駅まで全線開通したことに合わせ、八戸駅との中間に開業した「七戸十和田駅」周辺の整備及び開業に伴う七戸町の取り組み

みについて調査を行った。
新幹線新駅周辺の整備については、平成16年3月に東北新幹線七戸（仮称）駅周辺整備等基本構想、平成17年3月に基本計画をそれぞれ策定し、平成18年3月に都市再生整備計画（当初）が国において承認され、都市計画道路、区域の指定、駅前広場等が決定している。
平成18年5月には土地区画整理事業計画が決定し、同年6月に国から承認を受けている。
主な事業は、次のとおりである。

▽事業期間…平成18年度～平成22年度
▽事業内容…駐車場整備、区域内区画道路、街区公園、下水道整備、多目的広場、観光交流センター、歩行者支援施設 他
主な事業の事業費48億4千400万円の財源は、国庫補助金・県補助金24億5千885万円、合併特例債20億6千200万円、一般財源1億426万2千円で残りは保留地処分金となっている。

駅舎付帯施設として設置された「七戸町観光交流センター」は、圏域に訪れる観光客への観光案内や地域住民との交流が図られる場所として、地域情報コーナー、地域交流ホールなどの施設を有している。

駐車場は、南口駐車場、北口第1駐車場、北口第2駐車場を整備しているが、駐車場を無料で開放しているため長期間にわたる利用者も多く、課題もあるが、当初の608台分から68台分を増設し、676台分を整備している。

また、年末年始・お盆時期の利用が特に多いことから、民地を借上げし、仮設



七戸十和田駅周辺

駐車場として61台分を確保している。
その他の駅舎周辺施設としては、道の駅しちのへ・農産物直売施設、美術館、山車展示館のほか、平成23年9月に大型商業施設がオープンしている。

次に、七戸十和田駅開業までの関連事業については、平成18年度に東北新幹線七戸（仮称）駅活用に基づき創出委員会が発足し、新幹線開業フォーラムの開催、先進地視察などを実施している。

平成19年度には、東北新幹線「七戸（仮称）駅」開

業事業実行委員会が発足し、PRツール（ポスター、ティッシュ、缶ジュース等）の製作、駅弁用一品コンテスタの開催、PR活動などを実施し、平成20年度には、レールウォークの開催、おもてなし講座の開催、モニターツアーの開催などを実施している。

平成21年度には、東北新幹線七戸十和田駅開業事業実行委員会と改称し、広告物（看板、スタッフユニホーム、ドロップ）の製作、PR活動、開業1年前イベントの開催などを実施し、七戸十和田駅が開業した平成22年度には、広告物の制作、PR活動、農産物直売施設イベント・観光交流センターオープンイベントの開催のほか、開業100日前イベント、開業77日前イベント、七戸十和田駅開業前夜祭・開業記念式典・開業記念イベントを開催している。

七戸十和田駅開業後の平成23年度には、広告物（ポスター、観光パンフなど）の制作、PR活動、鉄道の日イベント、開業1周年記念イベントの開催のほか、観光情報雑誌への広告など七戸町並びに圏域市町村の観光やグルメ等の魅力の発信に重点を置きながら観光客の誘客の増加に取り組んでいる。

以上が、中央要望及び行政視察の概要であるが、北海道新幹線新函館（仮称）駅開業まで4年弱となっている状況であり、七戸町においては、ハード部門で7年前から、ソフト部門で5年前から開業の準備に取り組んでいることを考慮すると、七飯町の取り組みについては遅すぎる感が否めない状況である。

5. 平成24年8月28日に第10回目の委員会を開催し、政策推進課長、商工観光課長、土木課長の出席を求め、行政視察を踏まえた北海道新幹線及び北海道縦貫自動車道などに対応したまちづくりについて、これまでの経過などを主に聴取するとともに、平成24年3月定例会以降の活動について、平成24年9月定例会に提出する中間報告書のまとめを行った。

北海道新幹線建設工事に係る七飯町に関係する工事の進捗状況については、次のとおりである。

・函館総合車両基地路盤工事の工期は、平成24年8月31日までであり、ほぼ完了している。

・函館総合車両基地仕業交番検査杭他工事は、平成24年3月15日から平成26年9月22日までの工期であり、仕業交番検査庫杭打工の進捗が49%である。

・飯田高架橋工事の工期は、平成25年2月4日までであり、全体の進捗率は約86%である。

・鶴野高架橋工事の工期は、平成25年5月20日までであり、全体の進捗率は約78%である。

以上、全体を通しての工事の進捗は、順調に進んでいるとのことである。

北海道新幹線開業を活かした地域づくり懇談会は、渡島総合振興局をはじめ、各自自治体、はこだて観光圏整備推進協議会などの民間団体を構成員として、今年度設置され、北海道新幹線開業に向けた取組に関する課題を①道南全域での取組

の促進、②民間レベルでの取組拡大、③新幹線駅と道南各地とを結ぶ二次交通の整備に向けた検討の推進、④広域的な連携・取組の推進の4つを掲げ、「道南地域アクションプラン（仮称）」の策定及び具体的な取組みの検討、事業化を推進することとしている。

次に、北海道新幹線に係る七飯町のインフラ整備の状況及び計画は、次のとおりである。

・道路は、町道本町16号線、町道飯田町8号線、町道桜町5号線の3路線であり、町道桜町5号線は完了、町道本町16号線は整備中、町道飯田町8号線は平成25年度から着手の予定である。

・上水道のうち、七飯上水道においては、総合車両基地改良工事として配水管増補改良工事（本町16号線、久根別7号橋）、深井戸新設工事の実施、藤城簡易水道

においては、藤城簡易水道拡張事業として、峠下・仁山地区への配水管布設工事等を実施しており、いずれも事業は完了している。・下水道は、新幹線総合車両

基地汚水管渠整備事業として、車両基地から公共下水道へ接続するための汚水管を整備中で平成25年度に完了の予定である。

次に、北海道新幹線開業に向けた観光等の取り組みであるが、本年3月に実施した「函館・みなみ北海道グ ルメパーク in 仙台」において、南北海道の食と観光をPRした以外は、例年実施している観光イベント・PR事業である。

委員からは、道の駅及び物産館構想の進捗状況について質疑があったが、協議も含めた具体的な取り組みはしていないとのことである。

平成24年3月定例会において、本委員会が中間報告しているのとおり、町長は昨年12月の本委員会で「道の駅或いは物産館も町の負担が少ない方法でできる可能性がないか検討している。」と答弁していることからすると、一歩も前進しておらず、反対に後退しているのではないかと感じるとともに、今後の具体的な取組方法についても定まっていな

る。次に、今後の調査活動について協議し、次回の委員会では北海道新幹線建設工事の進捗状況について現地調査することを確認して、委員会を閉会した。

6. まとめ

以上が、当委員会の平成24年3月定例会以降の活動をまとめた中間報告である。

平成24年6月29日に北海道新幹線札幌延伸の着工認可が決定したことは、総合車両基地を抱える七飯町にとっては、この上ない吉報である。

当委員会が行政視察を行った宮城県利府町の新幹線総合車両センターは、開業当時の運営主体が日本国有鉄道であったことから、民営化された現在とは、地元自治体の取り組み方が変わるの止むを得ないが、平成22年12月に開業した青森七戸町においては、新幹線の開業効果を期待して、開業する7年前からハード面、5年前からソフト面での取り組みを行っている。しかし、七飯町の新幹線

減らすべく努力

第4回
臨時会
7月27日

補正予算

に関する取り組みは「新幹線と高速道路網を活用する基本計画」が策定されているのみであり、道路・上下水道などのインフラ整備は進んでいるものの、道の駅や物産館などの協議については全く進んでおらず、また、ソフト面におけるまちづくりの展望も見えないことから、関係団体や町民を巻き込んだ具体的な計画案を早急に策定し、議会並びに町民に示すことを望むものである。

また、北海道縦貫自動車道大沼公園ICの開通が本年11月10日と決定しているが、七飯ICまでの着工が不透明なことから、町は「新幹線と高速道路網を活用する基本計画」に基づいたまちづくりのため、関係機関と一体となった取り組みを望むものである。

当委員会としては、北海道新幹線及び北海道縦貫自動車道の懸案事項に係る調査活動や、新函館(仮称)駅開業まであと4年弱と迫っている北海道新幹線の開業効果等について調査活動を継続する必要であると考えている。

◆平成24年度七飯町一般会計補正予算(第4号)

地域介護福祉空間整備等施設整備補助金等、歳入歳出それぞれ1億2千65万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を95億3千486万1千円とした。

報告

◆町議会の委任による専決処分の報告

町道大川25号線から大川3丁目12番15号コーポセラミーの駐車場に侵入した際に、破損した道路側溝に設置していたグレーチングが跳ね上がり、車両下部のATコントロールセレクト等を破損したため、車両修繕に要する損害賠償の額を定める。

◆町議会の委任による専決処分の報告

(平成24年度七飯町一般会計補正予算(第3号))

その他

町道施設の事故により、被害車両に損害を与えたことによる賠償金として、歳入歳出それぞれ3万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を94億1千420万2千円とした。

◆財産の交換について

古い除雪トラックを下取りにして新しい除雪トラックを購入。
▽交換による差額 2千895万5千円
▽契約の相手方 U Dトラックス北海道株式会社函館支店

◆本町16号線改良工事請負契約

▽契約の方法 地域限定型一般競争入札
▽契約金額 7千927万5千円
▽契約の相手方 株式会社 相互建設
◆桜町地区排水路整備工事請負契約
▽契約の方法 地域限定型一般競争入札
▽契約金額 9千975万円
▽契約の相手方 株式会社 鈴木事業所

監査報告

例月出納検査

一般会計並びに各特別会計、水道事業会計の出納状況を次のとおり検査した。

平成24年5月分を 6月27日、28日

平成24年6月分を 7月30日、31日

平成24年7月分を 8月29日、30日、31日

検査結果 特に指摘すべき事項なし。

監査委員

林 永田 英利 秀樹

議会を傍聴しましょう!

役場1階ギャラリーでライブ中継しています。



第4回定例会は平成24年12月中旬から開催の予定です。議会では開かれた議会活動を目指して、多くの方々の傍聴を望んでいます。(日程等は、議会事務局へ確認下さい。) 本会議は、1階ギャラリーのテレビで見ることができます。

平成24年 定例会・臨時会出席状況一覧表

開会日	小松 義光	神崎 和枝	牧野 喜代志	坂田 邦彦	木下 敏	佐野 史人	林 秀樹	青山 金助	坂本 繁	上野 武彦	中島 勝也	平松 俊一	長谷川 生人	中川 友規	日下部 雅一	畑中 静一	横田 有一
第4回臨時会	7月27日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3回定例会	9月10日	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月11日	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月12日	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月13日	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月14日	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月28日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※判定 ○ = 出席、× = 欠席、△ = 遅参・早退・中座、公 = 公務、忌 = 忌引